## 大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-4	
			大槌			
交付団体			岩手県	事業実施主体(直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費			10,958,000 (千円)	全体事業費	10, 144, 848 (千円)	

#### 事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者 の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

## 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

### (事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)

事業費精査により工事費等の額が減額したため、釜石市◆D-23-4-1 根浜地区海岸砂浜再生事業へ 813, 152 千円 (国費: H23 繰越予算 711, 508 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 10, 958, 000 千円(国費: 9, 588, 250 千円) から 10, 144, 848 千円(国費: 8, 876, 742 千円) に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

- <平成24年度>
- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備
- <平成 25 年度>
- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備
- <平成 26 年度>
- 災害復興公営住宅の整備

### 東日本大震災の被害との関係

- ・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。
- ※区域の被害状況も記載して下さい。

# 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				

## 大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(岩手県交付分)個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	まちづく	くり連携道路調査事業	(街路)
事業番号	◆D-1-9-2		事業実施主体	県	
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	100,000 (千円)	

#### 事業概要

大槌町の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。

本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計、都市計画事業認可資料の作成等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。

## 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)

道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施

## (事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)

事業廃止により減額したため、陸前高田市◆D-17-4-3 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業へ 100,000 千円(国費: H23 繰越予算 80,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 100,000 千円(国費: 80,000 千円) から 0 円(国費: 0 円)に減額。

## 東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、大槌町の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

## 関連する災害復旧事業の概要

・なし。

## ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号	D-1-9			
事業名	まちづくり連携道路整備事業(赤浜)			
直接交付先	県			

## 基幹事業との関連性

・大槌町復興計画と道路(国道、県道)計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。